令和７年８月１日

区内大学等応援補助事業の実施について

世田谷区では、区内大学等の活動を支援することでさらなる地域社会の発展を図るため、ふるさと納税を活用した区内大学等応援補助事業を実施します。

１　実施に至る経緯

これまで区と大学との連携事業では、多岐にわたり事業が実施され、様々な形で社会や地域に学術的な教育・研究活動の成果が地域社会に還元されてきた。

各大学において、地域貢献事業を行うための経営資源獲得のため独自で寄附募集に努めているが厳しい状況である。

地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけでの課題解決には限界がある中、区内大学等の専門性を活かした教育・研究活動のさらなる発展・活性化による地域社会への貢献は引き続き重要であるため、「ふるさと納税」の仕組みを活用した大学等応援補助事業を実施する。

２　事業概要

区内大学等が実施する公益的事業に対して、ふるさと納税の仕組みを活用し寄附を募り、寄附者が指定した大学に７割を上限に補助金を交付し、支援する。

※３割は区に残り、関連事務費用を除いた約２割が区の財源として活用する想定

※返礼品はなし

（想定する事業の例）

一般区民向け公開講座、区と共同で行う研究、社会連携事業、子どもを対象とした各種体験教室、各種学生ボランティア派遣事業、まちづくり・コミュニティ事業など

３　実施のメリット

（１）これまでより広く周知することができ、新たに寄附する層の獲得につながる

（２）寄附者にとって大学に直接寄附するよりもふるさと納税の方が、控除額が大きい

（３）区としては、寄附額の一部は区の歳入となるため財源確保の一助となる

４　今後のスケジュール（予定）

令和７年１０～１２月		寄附募集
令和８年	３月	補助交付受付開始
	４月～	補助金交付
	５月～	寄附募集（次年度分）

◎問合先　政策研究・調査課　　電話０３－６４５３－１９６９